

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成29年10月3日（火） 午後5時50分から 午後6時20分まで
開 催 場 所	枚方市民会館 第一集会室
出 席 者	会 長：相模 太朗 委員 副会長：服部 純子 委員 委 員：小川 知子 委員、原田 隆史 委員
欠 席 者	渥美 公秀 委員
案 件 名	<p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 報告 (1) 仕様書及び指定管理者募集に関する質問・回答について（修正内容等の報告） 案件 (1) 応募団体に対するプレゼンテーションの実施について (2) プレゼンテーションの実施方法について (3) その他</p> <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 報告 (1) 仕様書及び指定管理者募集に関する質問・回答について（修正内容等の報告） 案件 (1) 応募団体に対するプレゼンテーションの実施について (2) プレゼンテーションの実施方法について (3) その他</p> <p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 報告 (1) 仕様書及び指定管理者募集に関する質問・回答について（修正内容等の報告） 案件 (1) 応募団体に対するプレゼンテーションの実施について (2) プレゼンテーションの実施方法について (3) その他</p>

<p>提出された資料等の 名 称</p>	<p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 資料 5-2 枚方市立生涯学習市民センター・図書館管理運営業務基本仕様書 修正内容一覧表 資料 15 枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者募集に関する質 問及び回答 資料 16 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館申請団体一覧表 資料 17 第3回枚方市市民会館指定管理者選定委員会プレゼンテーション について</p> <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 資料 5-2 枚方市立生涯学習市民センター・図書館管理運営業務基本仕様書 修正内容一覧表 資料 15 枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者募集に関する質 問及び回答 資料 16 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館申請団体一覧表 資料 17 第3回枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員 会プレゼンテーションについて</p> <p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 資料 5-2 枚方市立生涯学習市民センター・図書館管理運営業務基本仕様書 修正内容一覧表 資料 15 枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者募集に関する質 問及び回答 資料 16 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館申請団体一覧表 資料 17 第3回枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員 会プレゼンテーションについて</p>
<p>決 定 事 項</p>	<p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 ・申請団体（1 団体）に対して、第3 回の本委員会ではプレゼンテーションを 実施することを決定</p> <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 ・申請団体（3 団体）に対して、第3 回の本委員会ではプレゼンテーションを 実施することを決定</p> <p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】 ・申請団体（3 団体）に対して、第3 回の本委員会ではプレゼンテーションを 実施することを決定</p>
<p>会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由</p>	<p>非公開 枚方市情報公開条例第6条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項につい て審議・調査等を行うため。</p>
<p>会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由</p>	<p>本委員会の答申後に公表</p>
<p>傍 聴 者 の 数</p>	<p>—</p>
<p>所 管 部 署 (事 務 局)</p>	<p>文化生涯学習室、中央図書館</p>

審 議 内 容

(開会 午後5時50分)

【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】

(会長) ただいまから、第2回枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を開会します。

まず、委員の出席状況と本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 出席委員ですが、5名の委員のうち4名の委員に出席いただいております。過半数の御出席をいただいております、会議として成立することを報告させていただきます。

次に、資料の確認ですが、本日の委員会の次第を記しましたペーパーと、**資料5-2**、**資料15** 募集に関する質問及び回答というA3の資料、**資料16**としまして申請団体一覧表、**資料17**といたしまして選定委員会プレゼンテーションについてということで、資料をお配りさせていただいております。また、お手元、それから足元にも置かせていただいておりますが、A4判ファイルに綴じた指定申請書一式の写しが、今回、この合議体につきましては申請団体が1団体ですので、1冊ございまして、お手元につきましては、書類にアルファベットのAというシールを貼らせていただいておりますが、こちらが今回の合議体で関係する指定申請書の一式になります。

あわせて、プレゼンテーションの際にご活用いただけますよう、参考資料1として、申請団体の提案内容の概略等を記した採点メモ、並びに参考資料2といたしまして、選定基準に係る補足説明資料をお配りしております。

報告 (1) 仕様書及び質問・回答について (修正内容等の報告)

(会長) 案件に入ります前に、事務局から (1) 仕様書及び質問・回答について (修正内容等の報告)、報告をお願いします。

(事務局) **資料5-2**をごらんください。

この修正内容につきましては、前回、第1回の選定委員会の場におきまして、「図書館システム変更も想定した内容とすべきではないか」とのご指摘に基づきまして、その場でも確認させていただきましたが、改めて報告させていただきます。

表の左側が修正後の新の記載、右側が修正前の旧の記載となります。

現仕様書の内容といたしまして、⑥その他 (ア) の記載を新の枠の中にある「図書館システムは市立図書館全館共通で使用しているため、スムーズに業務を行えるよう市立図書館と連携し、指定管理業務開始前に従事者研修を行うこと。現行システムは、L i C S R e 2 (リックス・アールイーツー、NECネクサソリューションズ製品)」と修正しております。

この記載にて、資料5-差し替え、12ページの一番下の部分のとおり、仕様書に記載させていただきます。

次に、現場説明会ですが、8月21日月曜日に実施しており、蹉跎・牧野施設につきましては、5社の方にご参加いただいております。

次に、質疑の内容についてでございますが、お手元の資料の中でA3の資料15をごらんください。

資料15と付随する別紙の資料につきましては、この蹉跎・牧野及びその他、このあとに続く全委員会共通の資料です。また、ごらんいただきますよう、よろしく申し上げます。

この資料は、8月21日から27日までの質疑期間中に提出された質疑に対する回答を取りまとめた資料になっております。蹉跎・牧野その他施設のものも含めまして、78項目の質問がございました。

なお、この質疑回答書につきましては、9月1日から29日までの間、本市ホームページ上で公開させていただいておりました。説明につきましては、以上でございます。

案件（1）応募団体に対するプレゼンテーションの実施について

（会長） それでは、案件に移ります。

案件（1）応募団体に対するプレゼンテーションの実施についてを議題とします。

まず、申請団体と基礎審査の状況について、説明をお願いします。

（事務局） 申請団体及び基礎審査の状況ですが、資料16をごらんいただけますでしょうか。

申請書の受付期間は、9月1日から29日まででございます。

蹉跎・牧野施設につきましては、グループ名といたしましてさだ・まきの文化創造プロジェクトの1団体から申請がございました。

いずれも必要書類は、すべて用意されておりましたので、受理いたしました。

申請団体及び基礎審査の状況に係る説明につきましては、以上です。

（会長） ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はございますか。

（質問、意見等なし）

（会長） それでは、申請のありました1団体について、次回の委員会でプレゼンテーションを行っていただくこととしたいと思います。ご異議ないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（会長） ご異議なしと認めます。

次に移ります。

案件（2）プレゼンテーションの実施方法について

（会長） 案件（2）プレゼンテーションの実施方法についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) プレゼンテーションの実施方法についてといたしまして、**資料17** 第3回枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会プレゼンテーションについてをごらんください。

日時としましては、蹉跎・牧野施設になりますので、①の10月16日月曜日の18時からになります。場所につきましては、枚方市役所別館4階の第2委員会室となります。

スケジュールでございますが、①のところが蹉跎・牧野となります。蹉跎・牧野につきましては、18時から18時15分までの15分間で採点について事務局が説明させていただき、確認事項に関する評価の観点や考え方等、共有すべき認識などについて協議いただきたいと思っております。続きまして、18時15分から20時45分までの150分間で、プレゼンテーションを実施したいと考えております。1団体当たり約35分と思っております。プレゼンテーションフローにつきましては、以下のとおりとなっております。続きまして、20時45分から55分までの10分間で、採点に関する確認について審議等を行っていただきます。

プレゼンテーションフローでございますが、まず申請団体が入室をいたしまして、申請団体によるプレゼンテーションが10分間、その次に、各委員から、申請団体に対する質疑を15分間程度行っていただきます。それが終了しますと申請団体が退室しまして、申請団体の提案内容に関し、事務局に対する質疑の時間を設けたいと考えております。それが終了しましたら、次の申請団体が入室する、そういった流れで進めたいと考えております。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(A委員) 10分間程度、15分間程度というのは、どの程度までとなるのでしょうか。

(事務局) 5分間程度の幅と考えております。

(A委員) トータルで35分間を原則とし、多少は伸びる、縮まるということですか。

(事務局) 多少の前後は発生すると考えております。

(A委員) わかりました。

(会長) 他に何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

(会長) よろしいですか。それでは、ご異議もないようですので、次回の委員会で、事務局から説明のあったとおりプレゼンテーションを行うこととします。

案件(3) その他について

(会長) それでは、次に移ります。

案件(3) その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) その他といたしまして、お手元にお配りしました参考資料について、説明させていただきます。

まず、参考資料1としてお配りいたしております採点メモについてですが、この資料

は、申請団体の申請書に添付されております事業計画確認事項一覧をベースに作成した資料です。

申請団体の事業計画書の内容確認や、事前採点を行っていただくとともに、疑問点等についてのメモ書きなど、次回のプレゼンテーションでの質問に備えていただければと考えております。

なお、次の審議会ですが、この参考資料1につきましては、3団体ございますので、1-1、1-2、1-3となります。その次の審議会についても同様に3団体の申請がございますので、参考資料1につきましては3点添付させていただく形となります。

また、この間お伝えしてまいりましたが、申請団体の応募状況を含む本委員会の審議内容につきましては、答申後に公表することとしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、参考資料2ですが、これは、前回の委員会でご確認いただきました選定基準について補足説明させていただく資料となっておりますので、説明については省略させていただきますが、審査に当たって、あわせてご参照いただきますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

なお、この参考資料2につきましては、この後、開催いただくすべての委員会共通の資料となっております。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見はありませんか。

(A委員) 今の段階で聞くことか分からないのですが、指定管理者選定に関する採点に対する影響としては事前の申請書類とプレゼンテーション両方になると思いますが、これらについては特にそれぞれの配点ということは考えずに、トータルで採点するということでしょうか。

(事務局) 事業計画書に基づきプレゼンテーションを行っていただきますので、事業計画書の内容並びにプレゼンテーションの内容をあわせて採点いただきたいと思います。

(A委員) わかりました。

(会長) 他に何かご質問、ご意見はございませんか。

(質問、意見なし)

(会長) よろしいですか。

以上で、第2回枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】

(会長) 引き続きまして、第2回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を開会します。

案件の応募団体に対するプレゼンテーションの実施についてから審議を行います。

配布資料の確認をお願いします。

(事務局) 先ほどと同様になりますが、お手元、資料5-2、それから資料15につきましては先ほどの審議会で添付しましたので、省略させていただいております。そして、資料16、資料17、先ほど申しました参考資料1-1から参考資料1-3まで、また、A4判ファイルに綴じた指定申請書一式の写しとして、お手元ですが、テプラでB、C、Dとされている3冊が今回の審議会の資料となります。

不足等はありませんでしょうか。

案件 (1) 応募団体に対するプレゼンテーションの実施について

(会長) 案件 (1) 応募団体に対するプレゼンテーションの実施についてを議題とします。

申請団体と基礎審査の状況について、説明をお願いします。

(事務局) それでは申請団体及び基礎審査の状況ですが、資料16。申請書の受付期間は、9月1日から29日まででした。

御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館申請団体一覧表でございますけれども、枚方まなびつながりプロジェクト、枚方文化創造プロジェクト、御殿山・菅原指定管理者共同事業体の3団体から申請がありました。

いずれも必要書類はすべて用意されており、受理しております。

基礎審査等の状況に係る説明につきましては、以上です。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見はございませんか。

(質問、意見なし)

(会長) よろしいですか。それでは、申請のありました3団体について、次回の委員会でプレゼンテーションを行っていただくこととしたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) それでは異議なしと認めます。次に移ります。

案件 (2) プレゼンテーションの実施方法について

(会長) 案件 (2) プレゼンテーションの実施方法についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料17 第3回枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会プレゼンテーションについてをごらんください。

今回の御殿山・菅原施設につきましても、①のところですが、10月16日月曜日に行いたいと考えております。また、場所につきましても、第2委員会室です。

18時から18時15分までについては、内容のとおりです。

次に、18時15分から20時45分までについても、内容のとおりでございます。

次に、20時45分から20時55分までの10分間につきましても、採点に関する確認について審議等ということで、内容のとおりとなります。

なお、時間は、前後する場合があります。プレゼンテーションフローにつきましては、先ほどの説明と同様となりますので、割愛させていただきます。

最後に、プレゼンテーションの順番ですが、**資料16** 申請団体一覧表に記載の順とさせていただきます。どうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はないでしょうか。

(質問、意見等なし)

(会長) それでは、ご異議もないようですので、次回の第3回委員会で、事務局から説明のあったとおりプレゼンテーションを行うこととします。

(A委員) 参考資料のことでお伺いしたいのですが、中身を見ていないのでわからないのですが、参考資料1-3の記載内容について、共同事業体を構成する各メンバーの説明が1-3のみ書かれていないのは、実際に書かれていなかったからですか。

(事務局) 参考資料1に関しましては、左から配点ウェイトまでが枚方市事務局サイドでお示しした資料になります。要求事項、確認事項に即して、それぞれに該当するものはどこですかということで事業者が記載をして出てきた資料そのものを添付させていただいております。ですので、先ほどのご質問につきましては、団体がこの形で出してきたという回答となります。

(A委員) わかりました。

(会長) 他に、ご質問、ご意見はございますか。

(質問、意見等なし)

(会長) よろしいですか。

以上で、第2回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】

(会長) 引き続きまして、第2回枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を開会します。

配布資料の確認をお願いします。

(事務局) こちらも先ほどと同様になりますが、お手元、**資料5-2**、**資料16**、**資料17**、申請団体が3団体ですので、**参考資料1-1**から**参考資料1-3**まで、また、お手元にA4版ファイル、テプラでE、F、Gとされている3冊です。

案件（1）応募団体に対するプレゼンテーションの実施について

（会長） それでは、案件に移ります。

案件（1）応募団体に対するプレゼンテーションの実施についてを議題とします。

申請団体と基礎審査の状況について、説明をお願いします。

（事務局） 申請団体及び基礎審査の状況ですが、**資料16**をごらんください。

申請書の受付期間は、9月1日から29日までです。

楠葉・津田施設につきましては、フレンドシップ枚方共同事業体、枚方まなびつながりプロジェクト、くずは・つだ文化創造プロジェクトの3団体からの申請がありました。

いずれも必要書類は、すべて用意されておりましたので、受理しております。

（会長） ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はございますか。

（質問、意見等なし）

（会長） よろしいですか。それでは、申請のありました3団体について、次回の委員会でプレゼンテーションを行うということで、ご異議ないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（会長） それでは、ご異議なしと認めます。

次に移ります。

案件（2）プレゼンテーションの実施方法について

（会長） それでは、案件（2）プレゼンテーションの実施方法についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

（事務局） **資料17**、今回の楠葉・津田施設に関しましては、②となりまして、10月20日金曜日の19時からとなります。3団体のプレゼンテーションを実施いただくこととなります。

場所は第2委員会室となりまして、スケジュールは、②をごらんください。19時から19時10分までの10分間で採点について事務局が説明するといった内容となっております。

次に、19時10分から21時5分までの115分間でプレゼンテーションとなります。

21時5分から21時10分までの間で、採点に関する確認について審議等を行っていただくこととなります。

時間については、前後する場合があります、その下のプレゼンテーションフローにつきましては、そのサイクルの繰り返しということになりまして、お手元にお配りしております**資料16** 申請団体一覧表に記載の順に進めさせていただいてはどうかと考えております。

（会長） ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見はございませんか。

(質問、意見等なし)

(会長) それでは、ご異議もないようですので、次回の第3回委員会で、事務局から説明のあったとおりプレゼンテーションを行うこととします。

案件(3) その他

(会長) 案件(3) その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) プレゼンテーションに関して補足確認をさせていただきます。

今回の申請団体は、お手元の資料で確認いただきましたが、すべてジョイントベンチャー、共同事業体です。また、3団体のJVが非常に多く、プレゼンテーションに参加いただく人数につきまして、事務局としては、各団体2人ずつ、6人以内と考えております。

もう1点、プレゼンテーションに当たり、事務局としては、お手元の事業計画書に基づいてプレゼンテーションを行っていただくという形だと思っております。

以上2点について、確認いただけたらと思います。

(会長) まず、お越しいただく申請団体の人数ですが、今、事務局から多くて6名が妥当でないかというご提案がありましたが、委員のみなさん、何かご意見はございますか。

(意見等なし)

(会長) よろしいですか。では、6名でお願いします。

次に、プレゼンテーションの方法ですが、あくまで事業計画書に基づいてプレゼンテーションを行っていただいて、パワーポイントやボードは使わないというルールのもとでやっていただこうかなという提案なんですけど、委員のみなさん、何かこの点についてご意見はございますか。

(A委員) これをベースにやるということですね。

(会長) この内容を口頭で補足していただくと、そういう形ですね。読み上げてもらうというのでもよいですが。そういう形でよろしいですか。

(質問、意見等なし)

(会長) ありがとうございます。では、そのようにしますので、よろしく申し上げます。

(事務局) その他といたしまして、本日お配りしています資料は、こちらから自宅や事務所に郵送させていただく、あるいは、例えば事業計画書について電子データにしてお送りさせていただくことを考えております。のちほど担当職員の方から確認させてい

たゞきますので、よろしくお願ひします。

(会長) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

第2回枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

(閉会 午後6時20分)